

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和元年 1 1 月 1 4 日

契約担当官  
海上自衛隊鹿屋航空基地隊  
鹿屋経理隊長 中尾 京

### 1 業務概要

- (1) 業務の名称 **擁壁の構造設計及び地質調査**
- (2) 業務内容 本役務は、以下の役務を行うものである。
  - ・ **擁壁設計に必要な地質調査を実施**
  - ・ **地質調査を基に、基準に適した擁壁の構造設計（基礎を含む）**
- (3) 履行期限 **令和 2 年 3 月 2 3 日**
- (4) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号。以下「予決令」という。）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における平成 3 1 ・ 3 2 年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「**測量**」及び「**土木（コンサル）**」で級別の格付を受けていること（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第 1 5 0 号。2 8 . 3 . 3 1）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 1 (2) と同種業務について、元請けとして平成 2 0 年 4 月 1 日から入札公告日までに完了又は引渡し完了した業務の実績を有すること。

なお、当該実績が平成 1 6 年 4 月 1 日以降に契約した防衛省旧防衛施設局、旧防衛施設支局及び旧装備施設本部（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の業務に係るものにあつては、業務成績評定通知書の業務評定点（評定点）（以下「評定点」という。）が 6 5 点未満のものを除くこと。

- (6) 入札に参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべ

てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

(7) 防衛省が発注した業務のうち、平成30年度及び平成29年度に完了又は引渡し完了した業務の実績がある場合には、評定点の平均が65点以上であること。

(8) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア 配置予定管理技術者

配置予定管理技術者については、次の(ア)から(ウ)までに示す条件をすべて満たす者である。

(ア) 擁壁の地質調査においては、地質調査技師又は同等以上の資格を有するもの。擁壁の構造設計においては、シビルコンサルタントマネージャー又は同等以上の資格を有するもの。

(イ) 平成20年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡し完了した業務のうち、1(2)と同種業務においての経験を有する。

なお、当該経験が平成16年4月1日以降に契約した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。)(旧防衛施設局等を含む。)の業務に係るものにあつては、評定点が65点未満のものを除く。

(ウ) 入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。

イ 配置予定担当技術者

配置予定の主任技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるため、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

(9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒893-8510 鹿児島県鹿屋市西原3丁目11番2号

海上自衛隊鹿屋航空基地隊経理隊契約班

TEL 0994-43-3111(内線:2450)

FAX 0994-42-2586(直通)

#### (2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 **令和元年11月14日**から開札の日の前日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。))を除く。)の毎日、午前8時00分から午後4時45分まで。

イ 交付場所 海上自衛隊鹿屋航空基地隊経理隊契約班

ウ 交付方法 全て、紙媒体で交付を行う。

#### (3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 **令和元年11月28日** 午後4時00分

イ 提出方法 (1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(4) 入札書の受領期限等

ア 受領期限 令和元年12月20日 午後4時00分

イ 提出方法 (1)に持参することとし、郵送等による場合は前日の午後4時00分まで。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年12月23日 午後1時30分

イ 場所 海上自衛隊鹿屋航空基地隊経理隊入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 納付

金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁 海上自衛隊鹿屋航空基地隊)をもって契約保証金の納付に代えるものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1(予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3)以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(10) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確

認を受けていなければならない。

(11) 適用する契約一般条項

設計等技術業務委託契約書の条項による。

(12) 詳細は、入札説明書による。